

令和元年7月第10回松阪市教育委員会定例会会議録

令和元年7月26日（金）教育委員会室

議題

議案第29号 令和2年度使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について

議案第30号 松阪市学校給食センター運営委員会規程の一部改正について

報告事項

1. 令和元年6月議会について
2. 令和元年度6月児童生徒の問題行動等について
3. 松阪市学校給食センター条例の一部改正について
4. 各学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
5. 松阪市立認定こども園条例の制定について
6. 松阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の制定について
7. 松阪市立幼稚園の利用者負担額の徴収等に関する条例の廃止について
8. 松阪市立幼稚園に在籍する園児の預かり保育に関する条例の一部改正について

出席者

教育長	中 田 雅 喜
委員（教育長職務代理者）	竹 内 一
委員	長 島 彩 子
委員	岡 田 光 生
委員	長 井 雅 彦

出席事務局職員

局長	青 木 俊 夫
次長	伊 藤 卓 哉
教育総務担当参事兼教育総務課長	中 西 雅 之
公民館マネジメント担当参事兼 生涯学習課長	藤 武 利 文
スポーツ振興・国体担当参事	刀 根 和 宜
飯南飯高コミュニティ・スクール 担当参事兼西部教育事務所長	中 林 穰 太
学校教育課長	塩 野 光 弘
学校支援課長	尾 崎 充

子ども安全・安心担当監	小 泉 恵 希
子ども支援研究センター所長	大 辻 結 花
松阪公民館担当監	永 田 明 美
スポーツ課長	松 林 正 人
国体推進室長	前 出 和 也
国体推進室担当監	熊 野 佳 幸
給食管理課長	上 山 孝 一
北部教育事務所長	本 田 不三彦
健康福祉部こども局こども未来課長補佐	西 浦 美奈子
産業文化部文化課文化財担当監	松 葉 和 也

午後1時32分開会

○教育長

ただ今から令和元年7月第10回松阪市教育委員会定例会を開催いたします。

なお、傍聴の申し出がございましたので、私の方で許可をいたしました。ご報告を申し上げます。

それでは、事項書に従いまして進めさせていただきますが、議案第29号「令和2年度使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について」につきましては、「小学校教科用図書」と「中学校教科用図書」の2つに分けて事務局からの提案理由の説明と質疑、ご意見をいただき、討論及び採決は、議案第29号としてお諮りをいたしますのでよろしくお願いいたします。

この教科書の採択は、大きくは10年に一回の学習指導要領の改定に伴うものでございます。今子どもたちを取り巻く環境というのは非常に厳しいものがあります。毎日のように、子どもたちが痛ましい事件や事故に巻き込まれるニュースを見たり聞いたりします。情報社会であり多様な国際化の時代に、10年先も見通しにくい状況の中で自らの夢を自らの言葉で語り、夢の実現に向けて歩いていく子どもたちにつけたい資質を育むという面からも教科書は重要なものでございます。十分にご審議をお願いしたいと思います。ここに至るまでの経緯を少し話させていただきますと、採択地区というものが県内にございまして、松阪の場合は、松阪市、大台町、多気町、明和町の1市3町からなる採択協議会を立ち上げ、各教科毎に調査員を置き調査をしていただき、その後協議会で議論をし、採択地域としての候補を選んでいただきました。今日はそのことについて委員の皆さんからご議論をいただき松阪市としてどれを採択していくかということになります。ただ、これにつきましては、同一採択では同一教科書をとということでございますので、ここでご議論をいただき、それによって採択協議会へ戻すということもございます。そういった意味で教育委員会として非常に重要なものの一つかと思っておりますのでご議論をよろしくお願いいたします。

それでは、まず議案第29号の内、「令和2年度使用中学校教科用図書の採択について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

中学校の教科用図書について説明がありました。中学校につきましては、現在のところ新しい学習指導要領に基づく教科書は、国において検定中ですので来年度採択となります。

本年度については、今まで使っていた教科書をそのまま採択という形にしていくことについて、課題や懸案事項は無いという報告で、現在使っている教科書を令和2年度に使用する中学校教科用図書として採択をしていくという提案でございます。委員の方々から質疑、ご意見はございませんか。

◆委員

現在の教科書を3、4年使われたと思うのですが、松阪市の中学生に前回の教科書から比べて変化、或いは継続する場合のメリットなどの報告はあがっているでしょうか。

◎事務局

現行の教科用図書で学んだ松阪地区の生徒につきまして、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の回答状況を比較いたしました。平成27年度小学校6年生と平成30年度中学校3年生は同一の集団でございますので、現行の教科用図書で3年間学んだ生徒たちの状況を見ますと全国との差の部分でポイントの伸びが見られます。例えば家で自分で計画を立てて勉強していますか、或いは理科の勉強は好きですか等の設問に対しては、全国平均を上回る数値となっております。また、自分には良いところがあると思いますか、或いは人の役に立つ人間になりたいと思いますか等の設問に対しては、小学校6年生の時よりも数値が上がっております。中学校での学びの中で自尊感情や学習習慣等、今後の学びにつながる力が培われているものと思います。要因として考えられますのは、各校での研究の一環として教科用図書を活用しての教材研究や授業研究の充実、積み上げがあげられると思います。生徒の学ぶ意欲を大切にしながら、更に授業改革を進めていく上で、これまで授業研究を重ねてきた教科用図書を使用することは有効であると考えます。

◆委員

子どもが小学校と中学校にいるのですが、ちょうど英語が移行期にいるのでお聞きしたいのですが、今年は大きな変化がないので、来年度はこのままの教科書でいくということは理解していますが、来年度は学習指導要領の関係で大きく教科書が変わると思うんですが、いつ頃どのような調査などがあって再来年の教科書が決まっていくのか、移行期の子どもたちは、教科書が変わることによってメリットもあると思いますがデメリットも出てくるのではないかなと保護者としての不安から質問をさせていただきます。

◎事務局

中学校におきましては、本年度は前回の採択から4年が経過しましたので採択年度となりますが、現行の学習指導要領に則した教科用図書の使用期間については、来年度1年のみという形になります。新学習指導要領に則った教科用図書は、令和2年度に採択を行いまして令和3年度より使用をスタートさせるということになります。小学校で外国語科を学んだ子どもたちは、中学校においては新学習指導要領に則った教科用図書で学習することになります。また、令和元年度及び令和2年度の中学校1年生に対しましては、移行期間の学習を踏まえた「入門期」の単元が新設され、そのための指導資料が学校にも送付されております。そのことによって小学校での学びの経歴が違う子どもたちもスムーズに中学校の学びへ接続されるようになっていきます。

○教育長

移行期というのは既に始まっていて、今年も小学校の外国語科完全実施に向けてある程度時間を増やして準備をしています。また、中学校についても移行期間の間に新しい学習指導要領に結び付けられるように関係資料は配布をしながら進めています。中学校の教科書については、どこまでかはわかりませんが国の検定が終わって白表紙本程度にはなっている頃かなと思います。それが明らかになるのが今年の秋から冬くらいかなと思います。新

しい学習指導要領に向けて円滑にできるように3年、4年のスパンで落ち着いていくように授業を減らしたり、中身を増やしたりと準備は今も行われていますので、急に新しいものであるということではありません。資料の配布とか、特に松阪市については、パイロット校を設けて新しい学習指導要領に基づく課題などを既に研究もして、今年の秋に発表をしていきたいと思ひますし、円滑に結び付けられるよう配慮はしてあります。

◆委員

教科書展示会の報告で中学生の保護者の方から、何もなかったようですが、現場の教職員の方々の意見が反映されているのか、また意見はどうだったのかわかる範囲で教えていただければと思ひます。

◎事務局

中学校に限定しての意見はございませんでした。教科用図書全体についての意見としましては、一般の方々から全教科書に言えることですが1冊の重さがとても重い、或いは字体に工夫があつて見やすさに配慮されているといった使用上の便宜についての意見が寄せられておりました。また、子どもたちにとって、より理解しやすく、より楽しく学習できる教科書を採択してほしいというような要望がございました。

◆委員

小学校の新しい学習指導要領の中で英語科が入ってくるということで、中学校も関心も高いと思ひます。その中で移行期間という言葉も出ましたが、英語だけではなく他の教科もそうですが、小学校から中学校への学びの円滑化ということで授業の高度化、質の高い授業が求められている中で円滑に図っていくために中学校としても現行の教科書の中で工夫していかなければならない部分もあると思ひます。高校においても大学入試制度が変わってくるなどいろんなところで教育の内容が変わってきていると思ひますが松阪市としても教科書だけでなく、いろんなところで工夫や改善をお願いしたいと思ひます。

◎事務局

中学校におきましては、平成30年度から令和2年度がその期間となっております。この移行期間の基本方針としましては、円滑な移行ができるよう、内容を一部加える等の特例を設けるとされております。各教科書発行者においては、移行措置の内容について、現行の教科用図書に加え、補助教材を作成してあります。補助教材については、既に生徒一人ひとりに配布し、対応をしております。補助教材が無いものについては、国の通知について市より説明をしております。また、移行期間のもうひとつの基本方針として指導内容の移行がないなど、教科書の対応を要しない場合などは、積極的に新学習指導要領による取組みができるようにするとされております。教職員においては、さまざまな場で、新学習指導要領についてや新学習指導要領を踏まえた授業づくりについて等の研修が既に進められておきまして、新学習指導要領への移行を念頭に置いた授業改善を進めているところでございます。

○教育長

他に、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。

次に、議案第29号の内、「令和2年度使用小学校教科用図書の採択について」の提案理由を事務局から説明願ひます。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

◆委員

これまでと違う教科書会社となった教科はあるのでしょうか。あるならばそれによって先生方が困るようなことなどはないのでしょうか。

◎事務局

今回、採択候補とした教科用図書と現在使用している教科用図書が異なるのは、生活、保健、音楽の教科用図書でございます。各学年における指導事項については、学習指導要領で決まっております。今回調査研究を行いました15者から発行された教科用図書につきましては、全て文部科学省の検定を合格しておりますので教科用図書が変わったから学習しない内容があるということはございません。特に困ることはないのではないかと思います。

◆委員

どうしても小学校の英語に注目するんですが、小学校の英語というものは、英語に親しむ、英会話に親しむが主眼だと思っておりますが、そのあたりの配慮は教科書に関してはどうなっているのでしょうか。

◎事務局

どの教科書も自分の考えや気持ちを伝え合う言語活動があり、それに向けての練習も段階的に位置づけられています。練習では、歌やゲーム等を用いて楽しく慣れ親しめるよう工夫されています。そして、慣れ親しんだ表現を活用して自分の考えや気持ちを伝え合う活動では、コミュニケーションを行う目的や場面、状況を明らかにした言語活動が取り入れられています。今回候補としました教科用図書では、例えば各単元末のエンジョイコミュニケーションにおいて、外国の友達に「日本のすてき」をアピールするつもりで紹介しようがありますが、目的や場面、状況がより具体的にあらわされておりました。このように日常的な様々な話題について、友達やALT等と伝え合う言語活動が2年間を通じて取り入れられています。このような学習を積み重ねて子どもたちに異文化の理解、自文化の理解、コミュニケーション能力、自己表現力等を培うグローバル教育の推進を図っていきたいと考えております。

◆委員

英語教育についてですが、教科書をいろいろ見せていただいて高度なことを小学校でもするんだなというのが率直な感想で、それが繋がって将来的に日本の子どもたちが英語をしゃべれるようになったら嬉しいなというのが本音です。小学校は教科担任ではなくて、クラス担任制なので高度なことをやっていくことに先生方から不安の声はないでしょうか。英語だけは、中学校のように専任教員のような体制で中学校の前段階として英語だけは先生が変わるというのも一つの方法かなと思いついて見せていただきました。学習指導要領が変わることで、プログラミング教育のことが言われていると思いますが、家庭科のところでは、プログラミングという言葉が出てきたと思いますが、他の教科書でプログラミング教育を紹介できるものがあればなと思いましたが、それと、QRコードやデジタルマークなどを使ったものが増えてきて、ICT等今後の時代のものでいいなと思ったのですが、家庭によってタブレット等の機器を使わせているところとそうでないところがあると思いますので自宅で学習しようとするとき家庭によって差が出るのではないのかなと思えました。

◎事務局

まず、はじめに英語についての子どもたちや保護者、或いは先生方の不安というあたりでご説明したいと思います。現在、移行期の教材を使って、松阪市においては、3、4年生では、外国語活動を年間25時間以上、5、6年生では、年間60時間以上実施するというようにしております。保護者の方のアンケートにおきましても、「子どもたちには難しいのではないだろうか」、「親しみやすい内容で難しいというイメージより楽しいというイメージが付きそうでよかった」等、外国語科に関心をもっていたくとともに、心配もいただいております。今回候補としました教科用図書におきましては、各単元で、子どもたちが段階的に学んでいける工夫がされているとともに、それぞれの活動の指示内容が具体的に書かれております。また、発表の仕方についても詳細に示されているため、指導がしやすいということで中学校の専科という方以外であっても全ての教員が対応できるような形で進めております。授業に関わりましては、ALTや小学校英語指導助手を派遣し、子どもたちの学びの支援をしております。教職員に関わりましては、モデル校を指定しまして、授業実践を通して、子どもたちがコミュニケーションをとりたくなるような授業づくりというものも進めております。また、その他にも、様々な研修の場を設定しております。例えば、三重県においては、小学校教師のための英語力向上研修として、「英語の抵抗感をなくすために」、松阪市においては、松阪市子ども支援研究センターの研修講座として、「これからの小中学校の授業づくり：目標、展開、評価」の内容を準備しております。教職員がこれらの学びを活かして授業を進めることで、子どもたちが安心して学べるとともに、子どもたちの姿を通して、保護者のみなさんにも、安心していただけるのではないかと考えております。2点目のプログラミング教育についてでございますが、今回の調査において、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考を身に付けるための学習活動を実施する工夫についても調査をしております。小学校段階におけるプログラミング教育については、身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気づくことが重視されております。今回候補となった教科用図書について、例えば、算数科で、単元の学習と関連させた「プログラミングを体験しよう」が設定されていたり、家庭科で、「生活の中のプログラミング」として身の回りにある電化製品に使われているプログラミングの機能を取り上げたりと、各教科の特筆に応じてプログラミング的思考が育めるようになっており、しっかりと学ぶことができると考えております。他にも理科であるとか音楽であるとかそれぞれ特徴ある部分がありました。3点目のQRコード、二次元コードにつきましては、家庭以外で学校でというご指摘をいただきました。学校によって少し差はございますが、タブレットを導入しています。パソコン教室に行かなくても自分たちの教室でタブレットを活用することができます。おっしゃっていただきましたようにタブレット、ICTを活用してというのはプログラミングとともに時代に求められているものがございますので対応が必要と考えております。

○教育長

少し補足をさせていただきますと、今各小学校のパソコン教室の整備を行っています。パソコン教室には、デスクトップの大きいパソコンではなくて、タブレットを半分程度導入しています。デジタルコードなどは、これらのタブレット端末を使ってアクセスすることで、基本的には授業で使うということでその分の整備をしています。松阪市は三雲中学校がタブレットを全生徒に入れた実績があり、そこで培われたノウハウがありますので「やまゆり」で20台くらいを授業で使いたいという先生方に貸出しをされていて、今4セットくらいが動いています。そこでタブレットを使って授業研究をしています。学校

の授業の中で子どもたちが学ぶ、学び直しをしたいなど習熟に応じて子どもたちが自らの力を付けていくというあたりで、小学校の先生方ややまゆりの端末を利用している先生方に聞きますとQRコードなどは良いという意見がありました。環境整備も今後の課題であると思います。

◆委員

それぞれ教科についての候補にする理由というのは、先ほどから聞かせていただきましたのでしっかりと検討されているのではないかなという感じを受けました。その中で教育環境の整備というのは絶対必要であると思いますし、特に新しく入ってくる英語、道徳或いはプログラミング教育に関しては、事前準備というのが先生方にとっても負担感があると思います。前回の定例会でもお話しさせていただきましたが、先生方がスムーズに取り組めるような環境を整えていただきたいと思います。それと教科書の展示会等でのアンケートの結果を見せていただいています。保護者につきましては、英語と道徳について非常に関心があるということで特に小学校の段階で英語を学ぶということ、道徳については、内容的なものも含めてどういう形で導入されていくのかということもあって保護者も関心が高かったと思います。また、教職員の意見につきましては、359名の来会者があったということですが、先生方は実際に授業に関わられますので先生方の意見として何か特にありましたでしょうか。

◎事務局

教職員については、他教科と関連づけて学習することが求められている、或いはどう学ぶのか何を学ぶのかということが以前より充実している等、新しい学習指導要領に則った授業改善に関する意見が多数ありました。

○教育長

関連して、今回私が教科書採択3回目、学習指導要領改訂も3回目と携わせてもらって今回の協議会で保護者の方の意見で今までにない意見がいくつかありました。その一つは、外国籍の子どもたちが増えてきていて、そういった子どもたちを意識した教科書はどうか、どういったあたりで工夫がされているのか等のご質問もありました。また、プログラミングについても今までにない質問や議論がありました。

○教育長

他に、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。

これで、議案第29号「令和2年度使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について」のそれぞれの質疑が終了しました。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第29号「令和2年度使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について」を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第29号は原案どおり可決いたしました。

次に、議案第30号「松阪市学校給食センター運営委員会規程の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第30号「松阪市学校給食センター運営委員会規程の一部改正について」を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第30号は原案どおり可決いたしました。

議案が終了いたしましたので、報告事項に入ります。報告事項につきまして、事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対してご質問等はありませんか。

◆委員

松阪市立認定こども園条例等について説明がありましたが、保育所型ということで既存の保育園に幼稚園の教育を入れるということで理解しているのですが、認定こども園については、メリット、デメリットがあると思いますが0歳から就学前までの子どもたちが入っているということで子どもたちは年齢間の交流ができるということがある反面、親が迎え時間の違い等で交流機会が少ないというデメリットもあると思います。また、保育と教育の両方が受けられるということや先生方の免許の関係などもあると思います。そういった中で保護者等への説明もされたということですが、特に意見というものが出ていましたでしょうか。

◎事務局

認定こども園に向けて、平成29年度から地元に入り、保護者の方、地元の方等にいろいろ説明をした中でこども園について決定をいたしました。決定した後も保護者の方からの不安の声などを集めて、それを持ち帰って先生方で構成するプロジェクトチームで給食のこと、飲む牛乳のことなど細かい部分を一つひとつとめながら今回に至りました。また、この8月中には、飯南、飯高の保育園3園の保護者会へも説明をさせていただきます。

◆委員

保育と教育が両方受けられるというメリットがあると思いますし、相談体制なども今までと違うということもあって、そのあたりもしっかり説明とアピールをしていただきたいと思います。

◆委員

預かり保育についてですが、時間の限度というのはあるのかということと、現状や想定

される利用者などについて教えていただきたいと思います。

◎事務局

現在、預かり保育は嬉野管内だけで行っているものです。嬉野管内には、保育園が作れなかったという経過もあり、幼稚園での預かり保育で就労の方の手助けということで実施をしております。無償化によって、この預かり保育の料金も対象となりますことから条例等の改正を行わせていただきました。利用者ですが、現在中川幼稚園で約30名の利用があります。時間につきましては、平日は幼稚園の終了する午後2時から4時30分、夏休み等は午前8時30分から午後4時30分の時間帯で実施しております。

○教育長

他にご質問等はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

ご質問等は、ないようでございますので、報告事項1から8は、承認したいと思いますですが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしということでございますので、報告事項1から8は、承認いたしました。

報告事項が終了いたしましたので、その他の項に入ります。委員の方々からその他の項で何かございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

ないようでございますので、事務局から「その他の項」で何かありませんか。

(事務局から「なし」の声)

○教育長

ないようでございますので、事務局から次回の定例会の日程報告をお願いいたします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、8月27日火曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○教育長

それでは、これで令和元年7月第10回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時46分閉会